井原市下水道事業経営戦略

（令和 6 年度～令和 15 年度）

令和 6 年 3 月

井原市　水道部下水道課

目 次

第１章　経営戦略の策定に当たって 1-1
　１　策定の趣旨 1-2
　２　計画期間 1-2

第２章　事業概要 2-1
　１　事業の状況 2-2
　２　経営の状況 2-7

第３章　経営の基本方針 3-1

第４章　投資計画と財政計画 4-1
　１　投資についての説明 4-2
　２　財源についての説明 4-5
　３　投資財政計画 4-14
　４　総括原価の算定 4-17
　５　経営効率化・健全化の取組み 4-18

第５章　事後検証・改定方法の検討 5-1

第１章　経営戦略の策定に当たって

第１章　経営戦略の策定に当たって

１　策定の趣旨

下水道は、生活排水を適切に処理し、衛生的で快適な生活環境を確保するために重要な役割を担っています。このため、下水道事業は本市行政におきましても、市民の質の高い生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、重要な事業として位置付けられています。

本市では、これまで下水道施設の整備を進めてきたところ、令和 4 年度末時点における井原処理区（公共下水道）の処理区域内人口 19,682 人で、そのうちの水洗化人口は 16,321 人、水洗化率は 82.9%となっています。また、芳井処理区（特定環境保全公共下水道）の処理区域内人口 1,741 人で、そのうちの水洗化人口は 1,181 人、水洗化率は 67.8%となっています。両処理区を合わせると、処理区域内人口 21,423 人で、そのうちの水洗化人口は 17,502 人、水洗化率は 81.7%となっています。今後、処理区域内人口の増加に伴い使用料収入は微増を見込んでいますが、その後減少する見込みであり、将来的には老朽化した管渠や処理場設備の改築・修繕に伴う多額の投資が予測されます。

そのような厳しい状況を迎える中、総務省より平成 26 年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、下水道事業を含めた公営企業が、経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ることが求められました。

本市下水道事業においては、平成 29 年 3 月に平成 29 年度から令和 8 年度を計画期間とする経営戦略を策定しましたが、令和 2 年度より地方公営企業法の財務規定等を適用したことから、今回計画の見直しを行い、改めて企業会計方式に基づく「井原市下水道事業経営戦略」を策定しました。

２　計画期間

総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月 25 日）」に準拠し、計画期間を令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

第２章　事業概要

第２章　事業概要

１　事業の状況

（１）事業の状況

本市の公共下水道は、井原処理区（公共下水道）として昭和 55 年度から着手し、平成元年度から供用を開始しています。一方、芳井処理区（特定環境保全公共下水道）は、平成 17 年度に着手し、平成 21 年度から供用を開始しています。

全体計画面積は、869.2ha「井原処理区：784.2ha、芳井処理区：85.0ha」であり、そのすべてを事業計画区域と定め、整備を進めており、令和 4 年度末における事業の状況は表 2-1 のとおりです。

なお、公共下水道の普及率（行政人口に対する処理区域内人口）は 56.6%で、そのうちの水洗化率は 81.7%となっています。

（令和 4 年度末現在）

			井原処理区	芳井処理区	全体	備考
①	行政人口	（人）	37,835		37,835	
②	事業計画人口	（人）	21,210	2,490	23,700	
③	処理区域内人口	（人）	19,682	1,741	21,423	
④	水洗化人口	（人）	16,321	1,181	17,502	
⑤	普及率	（%）	52.0	4.6	56.6	③／①
⑥	水洗化率	（%）	82.9	67.8	81.7	④／③
⑦	全体計画面積	（ha）	784.2	85.0	869.2	
⑧	事業計画面積	（ha）	784.2	85.0	869.2	
⑨	処理区域面積	（ha）	728.9	68.0	796.9	
⑩	処理区域内人口密度	（人／ha）	27.0	25.6	26.9	③／⑨
⑪	年間排水量	（㎥）	2,642,600		2,642,600	
⑫	年間有収水量	（㎥）	1,953,349	135,347	2,088,696	

表 2-1　事業の状況

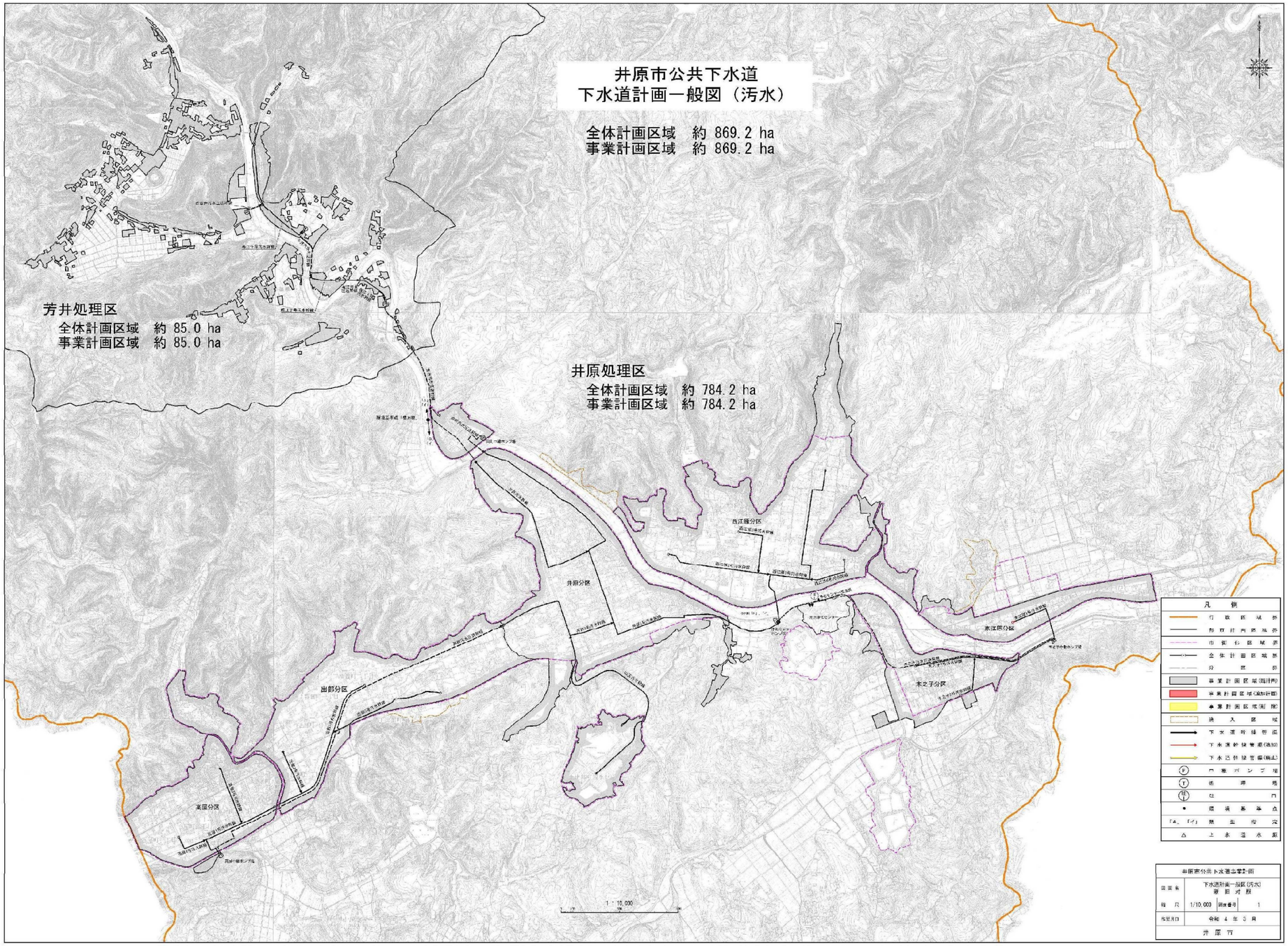

図 2-1(1) 汚水下水道計画一般図（令和 3 年度）

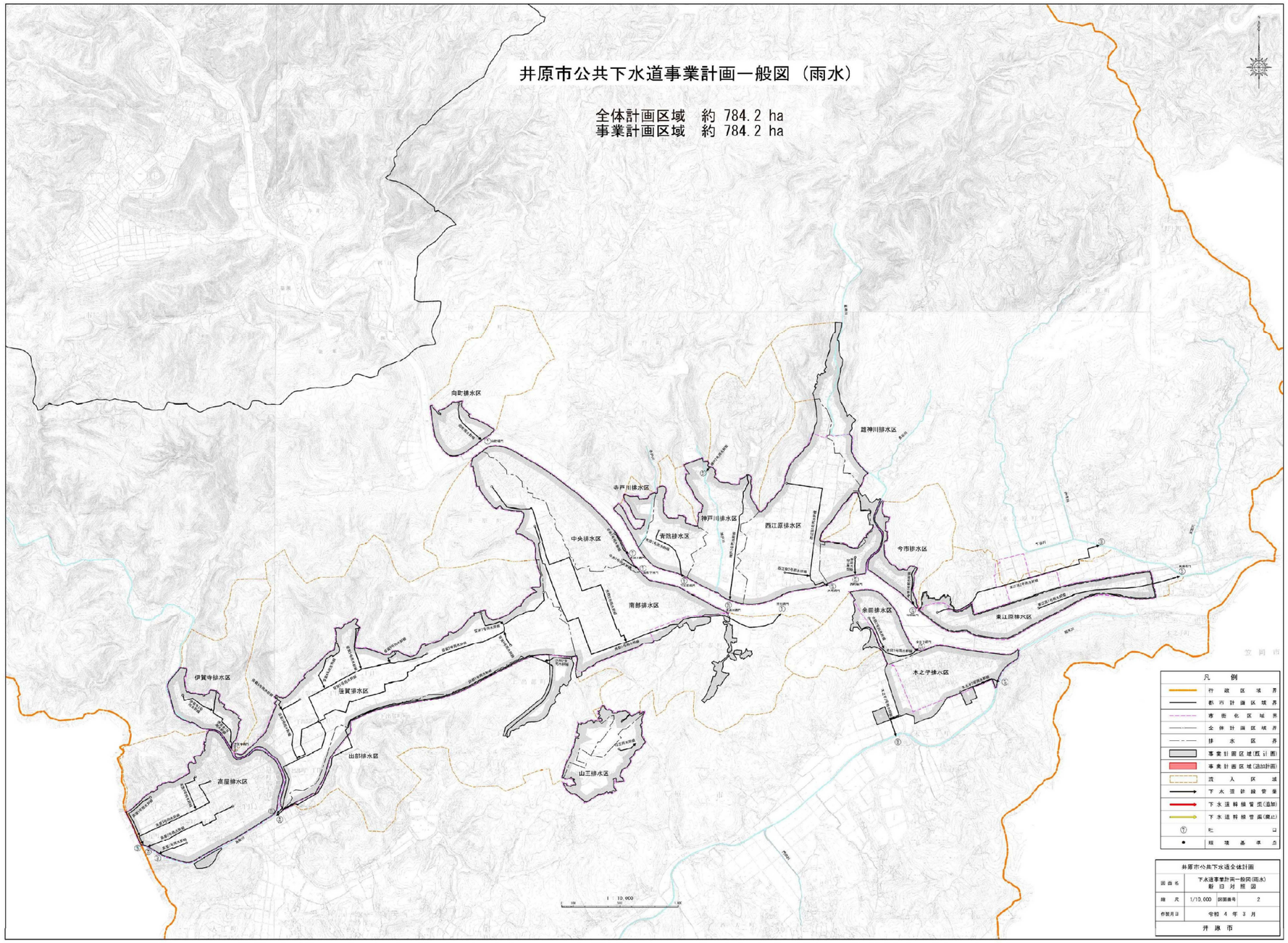

図 2-1(2) 雨水下水道計画一般図（令和 3 年度）

（２）管渠の状況

令和４年度末時点の施工年度別・種類別の管渠延長を図 2-2 に示しています。管渠総延長の29%は 20 年以上 30 年未満に施工されたものであり、21%は施工から 30 年以上が経過しています。管渠の法定耐用年数は 50 年であり、今後、特定の年度に修繕や改築更新が集中しないよう、計画的に平準化した改築・修繕を実施する必要があります。

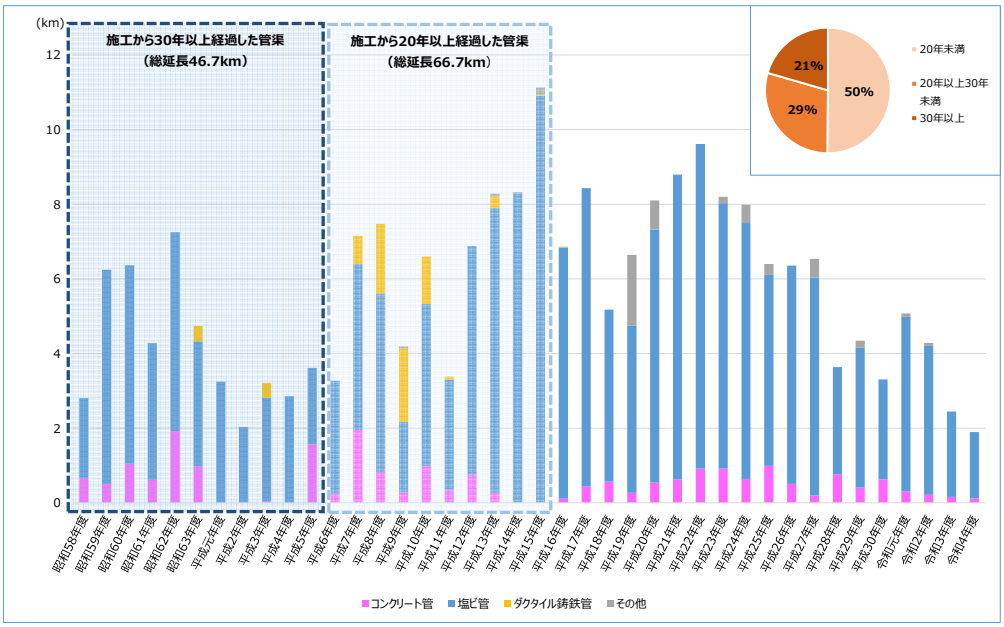

図 2-2 施工年度別・種類別管渠延長

（３）将来予測

本市のこれまでの行政人口の推移及び将来推計は図 2-3 のとおりです。なお、将来推計は上位計画である「井原市第２期総合戦略・人口ビジョン」に基づいて作成しています。

令和４年度の行政人口 37,835 人を基準とすると、令和 15 年度には 12.6%減の 33,071 人、令和 30 年度には 28.7%減の 26,982 人になると予測されています。下水道事業におきましても将来の人口減少による使用料収入の減収を見込んでいます。

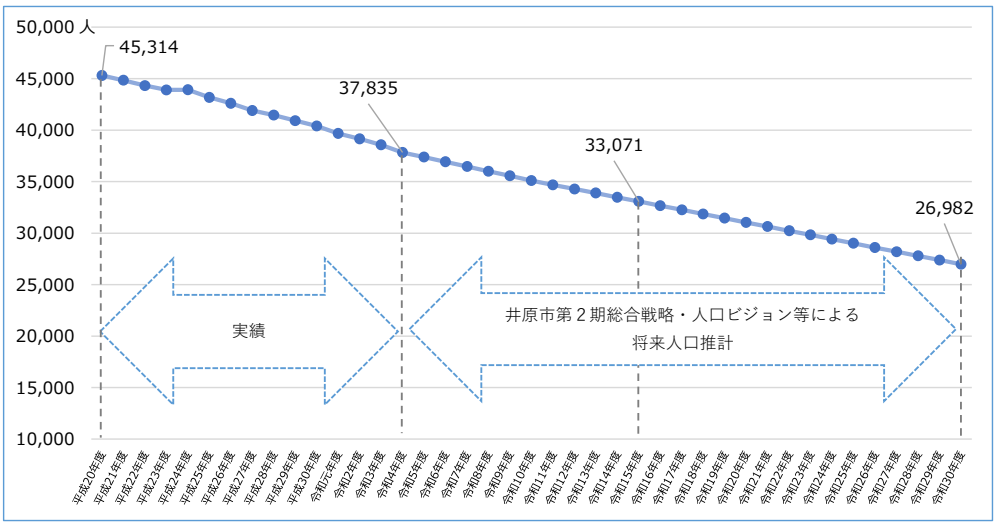

図 2-3 将来予測

（４）下水道使用料

下水道使用料は排水量に応じて表 2-2 のとおり定めています。

下水道使用料は、下水道施設の維持管理にかかる費用等に充てるため、下水道を使用される皆様にご負担をいただいています。

（税込）

用途区分	使用料区分	排除した汚水の量		使用料
一般汚水	基本料	20㎥まで		2,508.0円
	超過料	1㎥につき	20㎥を超え 60㎥まで	148.5円
			60㎥を超え 100㎥まで	154.0円
			100㎥を超えるもの	181.5円

表 2-2　下水道使用料

令和 4 年度における岡山県内の市町村の公共下水道一般家庭使用料（１ヶ月 20 ㎥あたり）は図 2-4 のとおりであり、本市は県内の平均を下回っています。

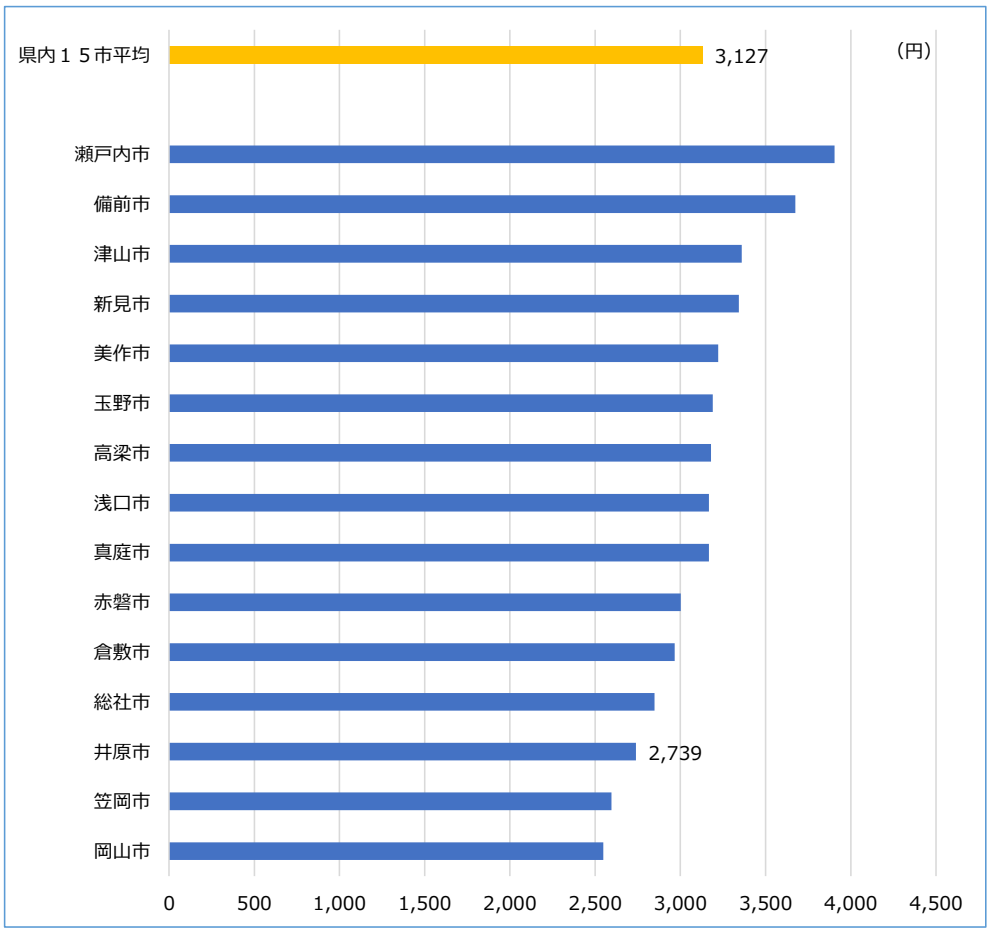

図 2-4　公共下水道一般家庭使用料（１ヶ月 20 ㎥あたり）

2　経営の状況

（１）類似団体との比較

総務省の類似団体区分における本市の経営の状況は次のとおりです。

なお、本市では令和２年度より企業会計へ移行しました。法非適用企業では経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価の算定方法が異なるため、令和２年度以降の数値を記載しています。

また、本市では公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道を有しており、それぞれについて分析を実施しています。

＜公共下水道＞

① 経常収支比率

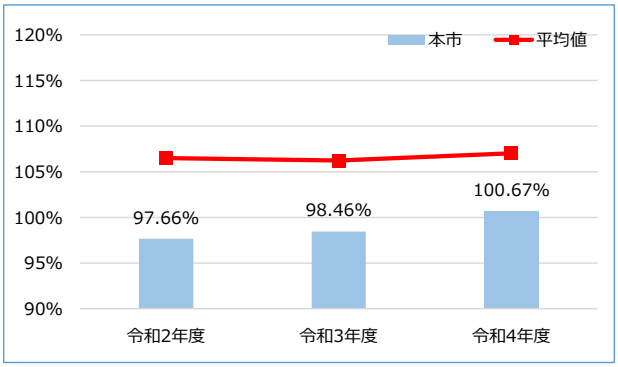

経常収支比率は、100%を超える場合黒字とされており、令和４年度は 100%を上回っています。これは一般会計補助金に依存しているためであり、将来的な更新投資増加等に備え、引き続き効率的な整備と水洗化率の向上により、使用料収入を確保し、維持管理費の抑制に努めます。

② 企業債残高対事業規模比率

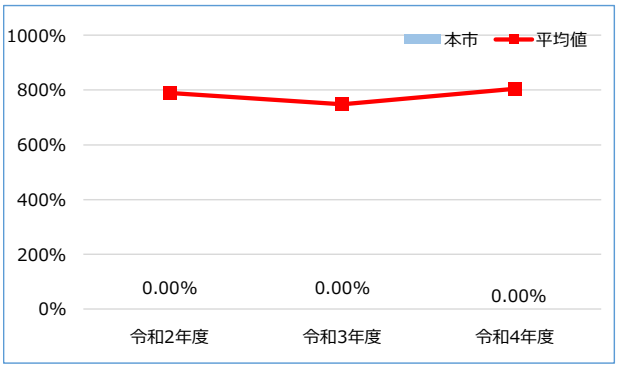

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合です。本市では 0%となっていますが、これは一般会計による償還負担を前提としていることによるものです。収入増加により一般会計の負担を軽減できるよう、今後の方針を検討する必要があります。

③ 水洗化率

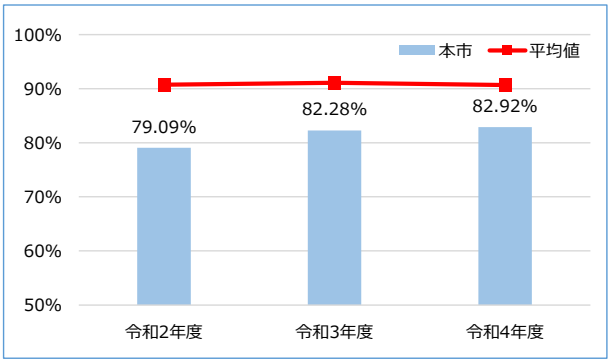

水洗化率は、処理区域内人口のうち、下水道に接続して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。本市では平均値を下回っており、未接続家庭に対して積極的に下水道接続の推進を図る必要があります。

④ 有形固定資産減価償却率

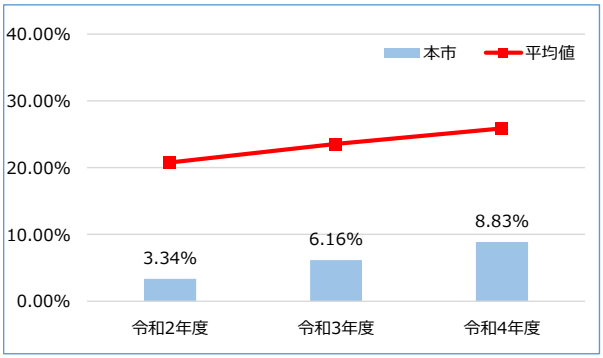

有形固定資産減価償却率は減価償却の進み具合を表した指標です。本市は平均値よりも低い状況ですが、供用開始から 35 年程度経過しており、今後はストックマネジメント計画等を基にした改築更新が必要になります。

＜特定環境保全公共下水道＞

① 経常収支比率

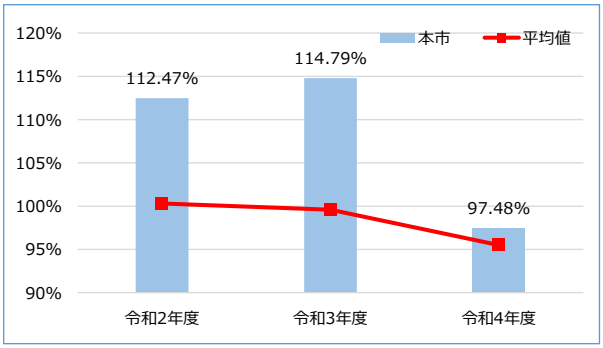

経常収支比率は、一般会計補助金に依存しており平均値を上回る数値となっていますが、将来的な更新投資増加等に備え、引き続き効率的な整備と水洗化率の向上により、使用料収入を確保し、維持管理費の抑制に努めます。

② 企業債残高対事業規模比率

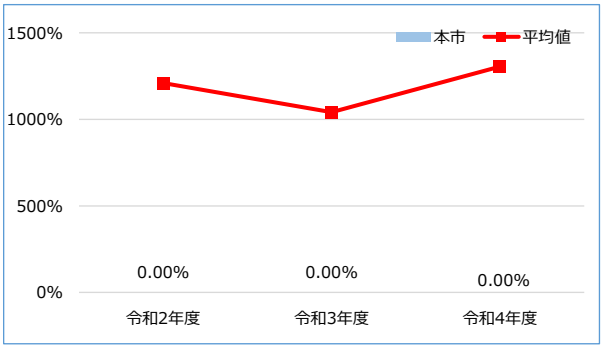

企業債残高対事業規模比率は 0%となっていますが、これは公共下水道と同様に一般会計による償還負担を前提としていることによるものです。収入増加により一般会計の負担を軽減できるよう、今後の方針を検討する必要があります。

③ 水洗化率

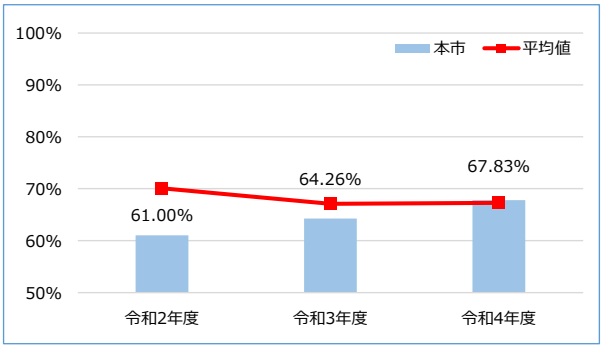

水洗化率は令和４年度に平均値を上回りましたが、公共下水道に比べて低い水準であり、未接続家庭に対して積極的に下水道接続の推進を図る必要があります。

④　有形固定資産減価償却率

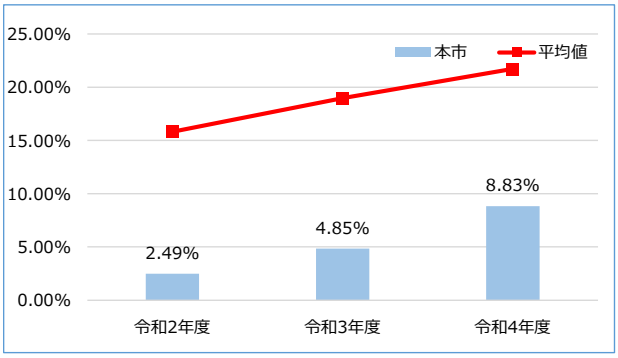

有形固定資産減価償却率は、平成21年度の供用開始ということもあり、平均値よりも低い状況ですが、今後は老朽化が進むことが予想され、ストックマネジメント計画等を基にした改築更新が必要になります。

第３章　経営の基本方針

第３章　経営の基本方針

我が国の下水道事業は、人口減少等の社会情勢の変化や節水意識・節水器具の普及等により使用料収入が減少傾向にあります。また、耐用年数を迎える施設の大量更新に伴う将来的な財源不足が懸念されるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

本市下水道事業は、井原市第７次総合計画後期基本計画に掲げる基本目標のひとつである、「安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり」を実現するための事業として位置付けられています。

そこで、下水道事業として次の２点を経営の基本方針として取り組んでまいります。

- 持続的な下水道サービスの提供
  効果的な整備手法に努めるとともに、計画的な施設の維持管理により、下水道の機能を維持し、市民の快適で安心な暮らしを支えます。

- 健全な下水道事業経営
  未接続世帯に早期水洗化を促すとともに、令和２年度からの企業会計への移行に伴う財政状況や資産等の正確な把握により、経営の効率化及び健全化、並びに基盤強化に努め、持続可能な下水道事業を推進していきます。

本市下水道事業は供用開始から約 35 年が経過しています。今後進行する施設の老朽化に対応する施策として、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築修繕を行い、適切な施設管理を図ります。なお、各設備の投資額については、ストックマネジメント計画を基に実施可能な金額を見込んでいます。当該更新投資費用は表 3-1 のとおりです。

（億円）

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
井原浄化センター	2.1	3.5	3.2	7.1	2.5	2.4	2.8	8.2	10.1	2.5
管渠	4.5	4.1	4.1	4.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0

表 3-1　更新投資費用

第４章　投資計画と財政計画

第４章　投資計画と財政計画

１　投資についての説明

（１）投資の目標

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、井原浄化センター設備の改築と、管渠の老朽化に対する更新及び改築を進めます。なお、ストックマネジメント計画に基づき、優先度に応じた改築・修繕の実施を行うことで、将来の継続的な施設の適正化を目指していきます。

（２）投資の試算

経営戦略の計画期間である令和６年度から令和 15 年度までの投資計画は、第３章に記載のとおり、施設ごとの更新投資費用を基に作成しています。

なお、ストックマネジメント計画を基に、継続的な下水道サービスの提供に必要な投資を効率的に実施する方針です。

①　井原浄化センター設備の改築・更新

優先度の高い設備から更新を実施していくことになりますが、設備の特性上、年度により負担額が大きくなるところがあります。このような場合でも、投資の平準化を図ることで適切な更新が可能となるため、各種計画を基に必要額を計上しています。

この結果、井原浄化センター設備改築につき、計画期間 10 年間で 44.4 億円の投資額を見込んでいます。

②管渠の整備及び改築・修繕

管渠については、未整備地区解消のための新規整備と老朽化施設の改築・修繕が必要となります。各種計画を基に両者のバランスに鑑みつつ投資を実施しますが、令和 13 年度を目途に、管渠整備から施設の維持管理への投資にシフトすることを見込んでいます。

この結果、管渠の整備及び改築・更新につき、計画期間 10 年間で、21.2 億円の投資額を見込んでいます。

③事業費総額

建設改良費は、令和６年度からの計画期間 10 年間で総額 65.6 億円を見込んでいます。

（億円）

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
事業費総額	6.6	7.6	7.3	11.2	3.6	3.5	3.9	9.3	10.1	2.5

表 4-1　事業費総額

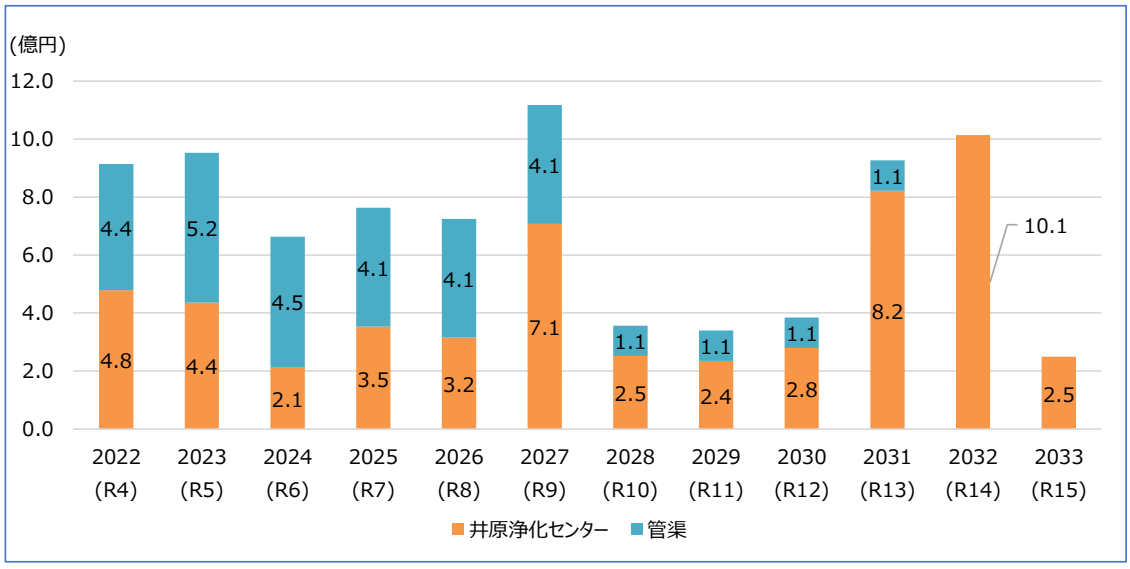

図 4-1　事業費総額

（３）民間活力の活用

現在、包括的民間委託等は行っていません。今後、施設の改築・修繕の増大に伴い職員数が不足することが懸念されますので、より効率的な経営の実現のため、民間活用の促進について検討していきます。なお、活用にあたっては、民間委託と直営の費用対効果や業務負荷削減効果等を比較検討します。

（４）防災安全対策

自然災害や事故等の不測の事態により、下水道施設が被害を受けた場合の危機管理体制として業務継続計画（BCP）を基に、速やかな機能の回復・維持を図ります。

また、職員の役割分担等を明確にし、体制を整え、迅速な危機管理対応ができるよう訓練等による養成に努めていきます。

（５）施設の耐震化

下水道施設は、電気、ガス、水道とともに重要なライフラインの一つであり、震災等により下水道管が損壊した場合、道路陥没による交通渋滞を引き起こし、排水不能による汚水溢水など、市民の生活に甚大な影響を及ぼします。

このため、管路の老朽化対策と合わせて耐震化対策について取り組んでいきます。

（６）組織

現在は、技術職 4 人、事務職 6 人の計 10 人の職員で運営しています。今後、拡張投資と並行して計画的な施設の改築が必要となることから、現状の人員数を維持し、計画期間では引き続き 10 人の維持を見込んでいます。なお、将来的には技術継承が重要となってくるため、適切な人員配置や適切な教育・研修に取り組みます。

（７）広域化・共同化

多くの自治体で、下水道事業の経営環境は一段と厳しさを増しており、既存施設の老朽化が進んでいくことから、効率的な事業運営が課題となっています。

こうした中、本市においても、岡山県が策定している岡山県汚水処理広域化・共同化計画の実施について、様々な面から広域化・共同化への取組みを研究します。

2　財源についての説明

（１）財源の目標

「財政計画」の目標は、「安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり」に必要な施設・設備の投資財源を確保するための水準にしていく必要があります。

未整備地域への拡張投資と下水道施設の適切な維持管理に向け、必要な財源確保を当面の目標とし、その中で以下の個別目標を設定します。

- 事業継続に必要な資金の確保（資金がマイナスとならないこと）
  - 資金不足が生じることは、事業の継続性が絶たれた状態であるということを意味します。当然、そのような状況に陥ることのないよう、資金高がマイナスとならないことを目標とします。

- 経費回収率が 100%以上であること
  - 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率を一定水準以上に保つことは、下水道使用料水準の妥当性を検証する上でも重要となります。そこで、計画期間内での 100%以上達成を目標として設定します。

（２） 現状成り行きによる財源試算

現状、一般会計繰入金により４条収支の均衡を図り、資金マイナスを防いでいる状況であることから、まずはその前提で現状成り行きによる財源試算を実施しました。なお、財源試算にあたっては、公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合わせた下水道全体で検討しています。また、経費の支出予測にあたっては、一定の物価上昇の影響を加味しています。

使用料	現行の使用料水準を維持
一般会計繰入金	3 条収入 基準外繰入金につき、令和 6、7 年度にそれぞれ 131 百万円、36 百万円とし、令和 8 年度以降はこれを見込まない 4 条収入 4 条収支が均衡する金額の基準外繰入金を見込む
企業債	投資計画に応じた発行額、かつ、現行の起債充当率を維持
国庫補助金等	現在の補助制度による見込額

表 4-2　財源の試算方法（現状成り行き）

①人口及び水洗化率

図 4-2 のとおり、行政人口は減少する見込みですが、接続推進による水洗化率の上昇により、水洗化人口は令和 10 年度まで増加する見込みです。しかしながら、その後は人口減少が水洗化率上昇のスピードを上回り、水洗化人口が減少する見込みです。

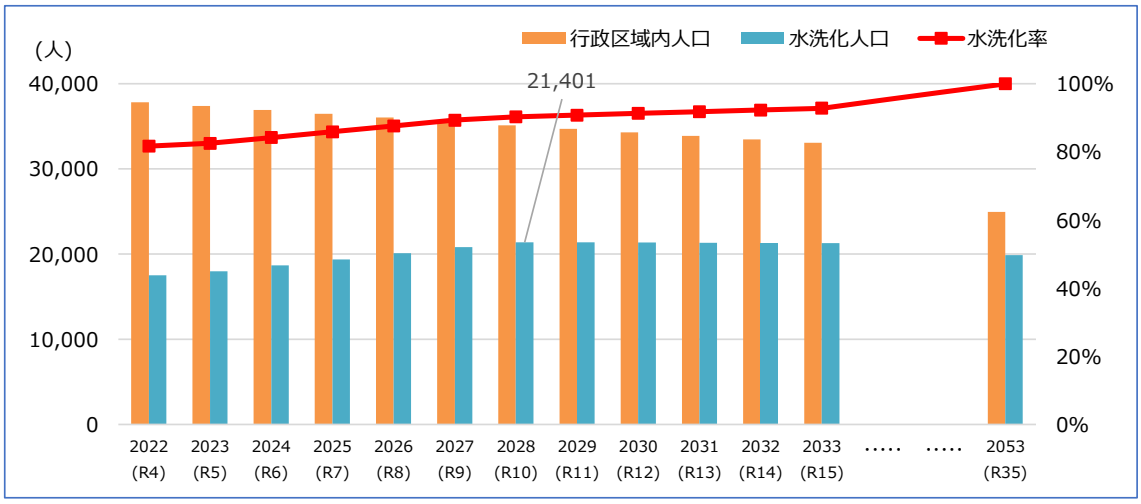

図 4-2　行政区域内人口、水洗化人口、水洗化率予測

②有収水量

図 4-3 のとおり、有収水量は水洗化人口の推移に伴い、令和 10 年度までは増加する見込みですが、その後は人口減少や節水型設備の普及、節水意識の向上により減少する見込みです。

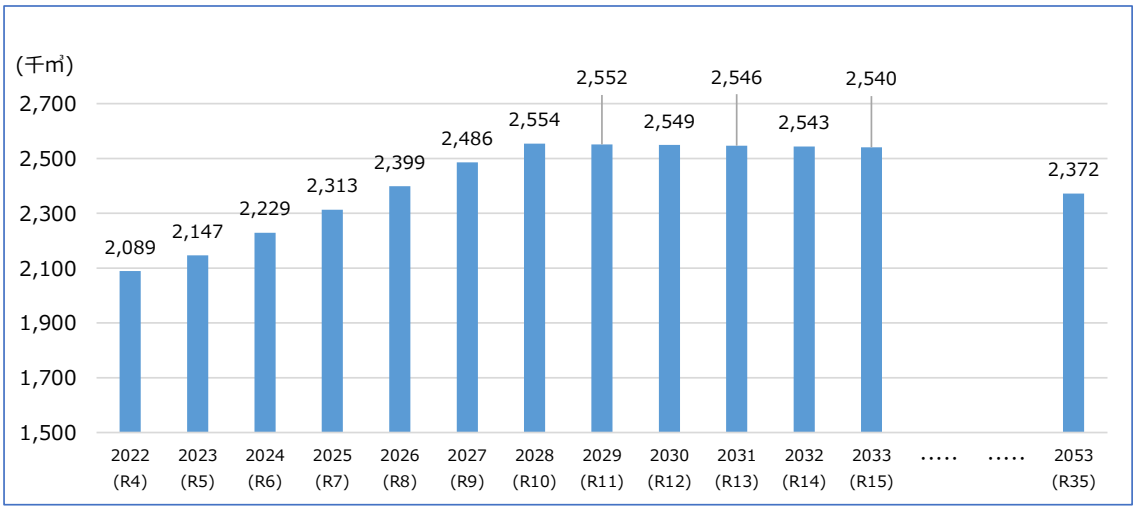

図 4-3　有収水量予測

③使用料収入及び純損益

図 4-4 のとおり、使用料収入は有収水量の増加に伴い令和 11 年度までは増加、その後は減少する見込みです。また、純損益は年度により赤字となる見込みであり、現状では経営が厳しい状況であるといえます。

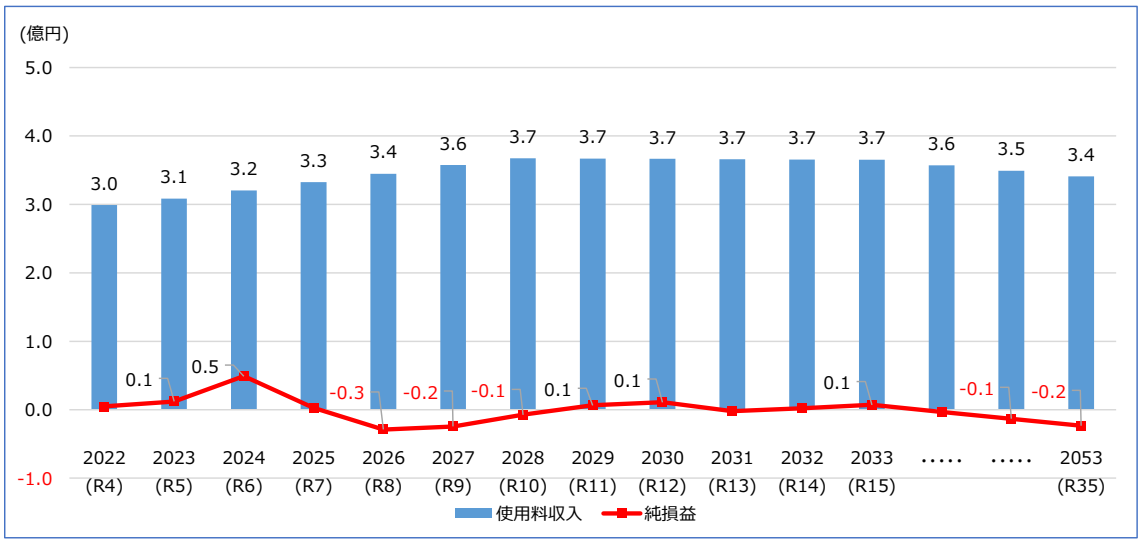

図 4-4　使用料収入、純損益予測（現状成り行き）

④財源の目標の達成可否

現状成り行きの財源試算によると、資金残高及び経費回収率はそれぞれ図 4-5、図 4-6 のとおりになる見込みです。

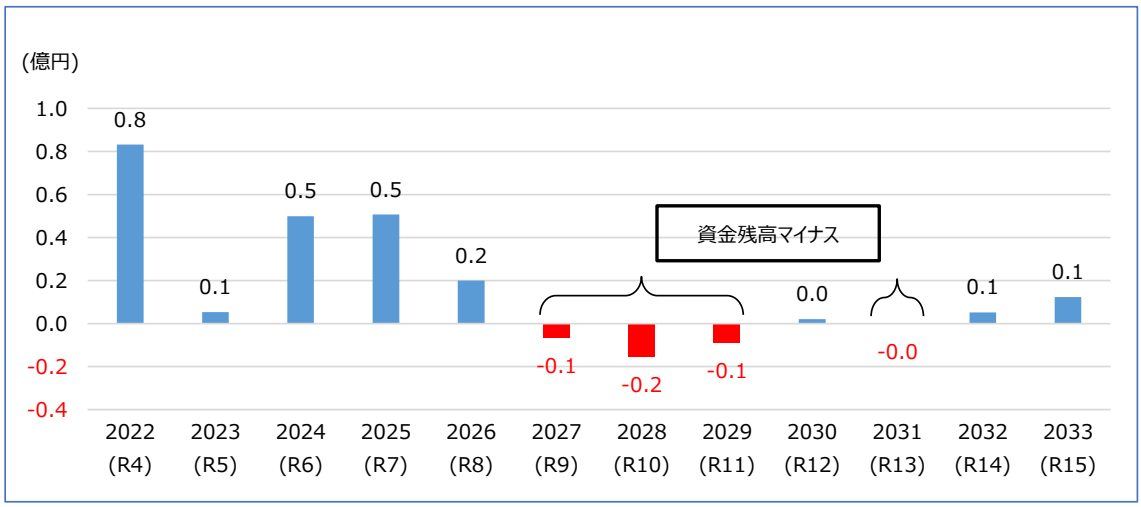

図 4-5　資金残高予測（現状成り行き）

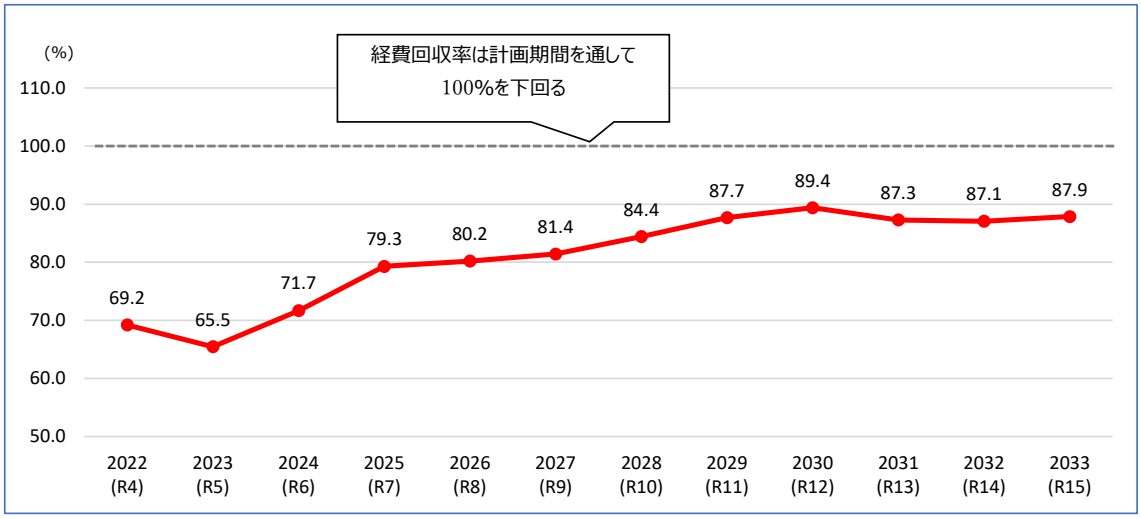

図 4-6　経費回収率予測（現状成り行き）

このように、現状成り行きによる財源試算では、設定した財源目標を達成することができず、事業の継続性を達成することが難しいと考えられます。下水道事業の安定的で持続的な投資計画の実効性を確保するためには、適正な使用料水準に基づく財源を確保した財政計画が必要となります。

そこで、資金残高のマイナスを防ぎ、経営改善を図るため、可能な限り早いタイミングでの使用料改定を検討する必要があります。

（３）使用料改定による財源試算

現状成り行きでの財源試算結果を踏まえ、資金のマイナスを防ぎ、経費回収率 100%以上にするという財源の目標を達成するため、準備期間を踏まえ、令和 8 年度に使用料改定を行った場合の財源試算を実施しました。なお、使用料改定は財源の目標達成のための施策のひとつであり、改定率についても確定した数値ではありません。

使用料	・令和 8 年度に 17%増の使用料改定を実施 ・使用料改定により生じた 3 条収支の黒字額をその翌年度の建設改良財源として使用する（4 条収支の補填財源として使用する）ことで、当該年度の起債額を抑制する
一般会計繰入金	3 条収入 基準外繰入金につき、令和 6、7 年度にそれぞれ 131 百万円、36 百万円とし、令和 8 年度以降はこれを見込まない 4 条収入 使用料改定による補填財源を除き、4 条収支が均衡する金額の基準外繰入金を見込む
企業債	投資計画に応じた発行額、かつ、現行の起債充当率を維持
国庫補助金等	現在の補助制度による見込額

表 4-3 財源の試算方法

①使用料収入及び純損益

令和 8 年度に使用料改定を実施した場合、図 4-7 のとおり、有収水量の減少影響を抑え、純損益は期間を通じて黒字を見込むことが可能となります。

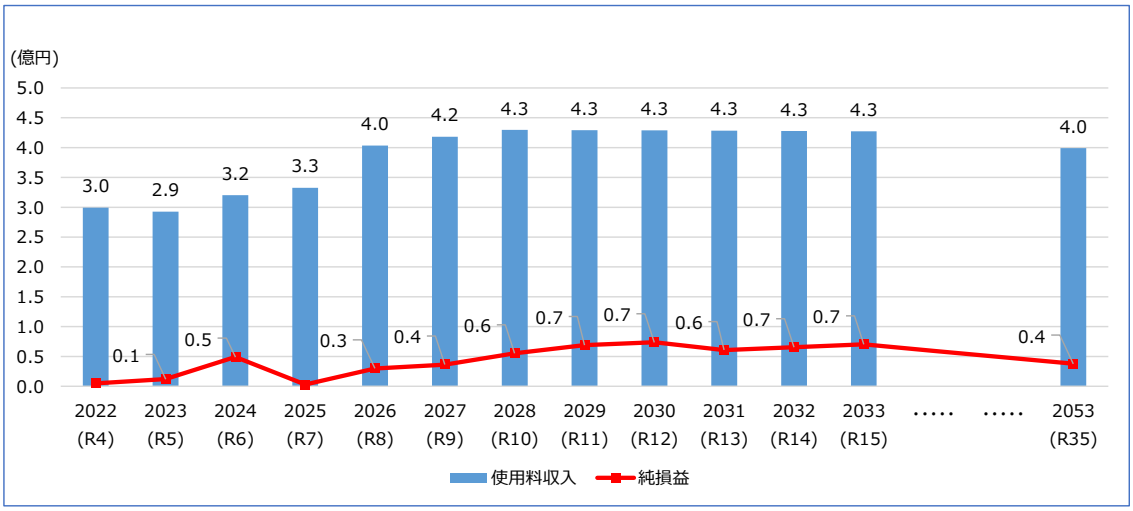

図 4-7 使用料収入、純損益予測

また、経費回収率は図 4-8 のとおり、計画期間中に 100%を上回ると予測しており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていることから、経営健全化が図られているといえます。

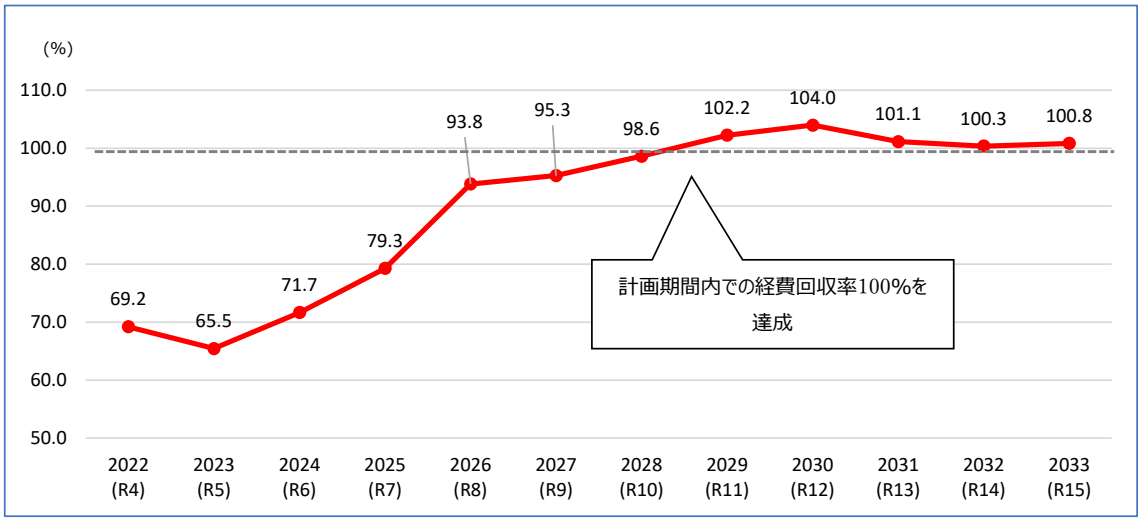

図 4-8 経費回収率予測

②一般会計繰入金

令和 4 年度において、一般会計から約 10 億円の繰入を受けており、同年度の使用料収入に対する一般会計繰入金の比率は 334%と大きくなっています。今後は企業債の元利償還金の減少に伴い、一般会計繰入金及び一般会計繰入金対使用料収入比率も減少する見込みです。

受益者負担の原則の考え方によれば、下水道事業の維持費等収益的支出は下水道使用料で賄うことが求められます。そこで、使用料改定による収入増加を目指すことで、一般会計の負担をさらに低減させ、より健全な経営を行うことを目指します。

その結果、計画期間最終年度の令和 15 年度においては、一般会計繰入金が 4.6 億円、一般会計繰入金対使用料収入比率が 108%となる見込みです。

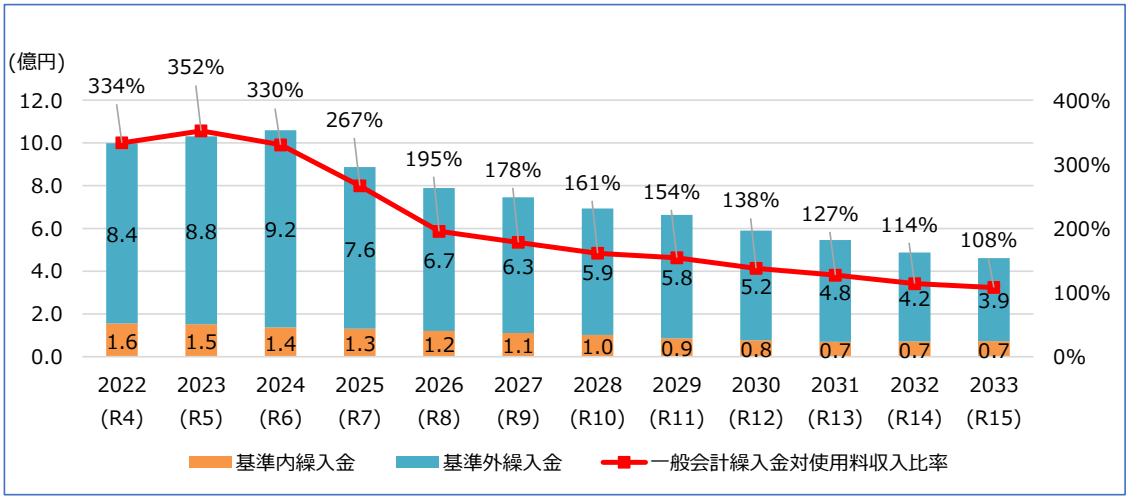

図 4-9 一般会計繰入金予測

③企業債

下水道事業の建設改良に際しては、その事業規模から企業債の発行による事業実施が必要不可欠であり、国庫補助金等で賄えない事業費の財源は企業債を発行して将来にわたり償還していきます。

令和 4 年度末における企業債残高は 97 億円であり、下水道事業初期に要した企業債の償還が進み、今後は主にストックマネジメント計画等に基づく改築更新のための起債を行うことから、企業債残高は減少する見込みです。

また、令和 4 年度末の水洗化人口 1 人当たり企業債残高は 56 万円でありますが、今後は企業債残高の減少に伴い減少する見込みです。今後も計画的な投資により企業債残高の水準が過大とならないよう意識し、財務的な安全性を高めることで下水道事業の安定経営を図ります。

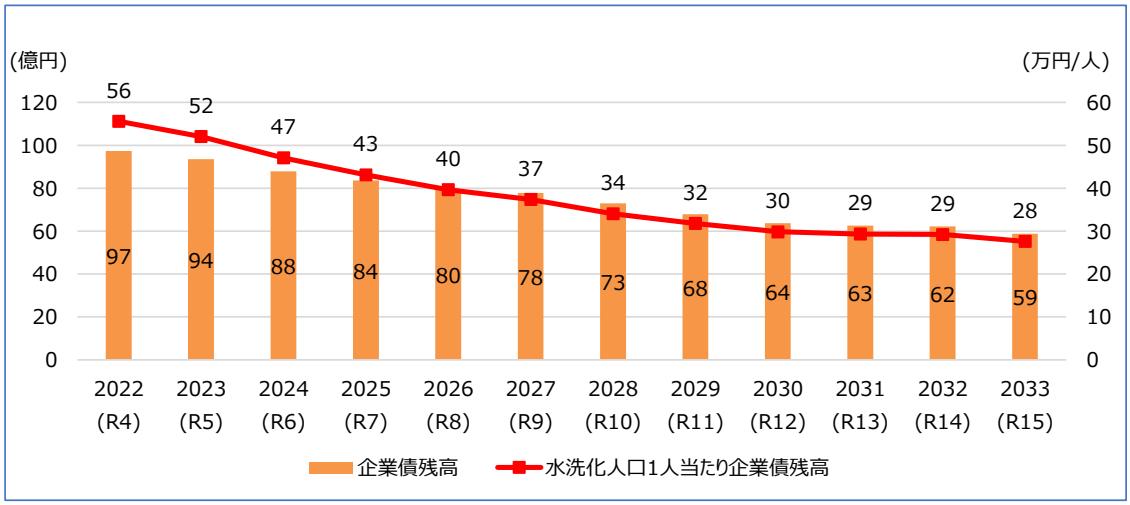

図 4-10 企業債残高予測

④国庫補助金

国庫補助金は経営戦略計画期間を通じて、年平均約 3.3 億円を見込んでいます。

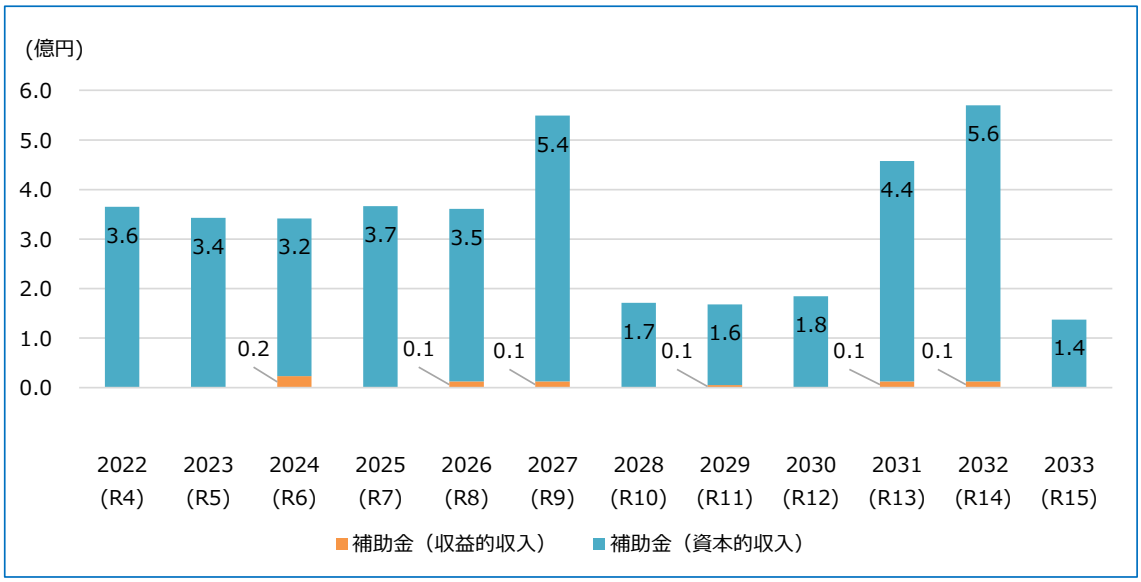

図 4-11　国庫補助金予測

⑤キャッシュ・フロー（CF）

令和4年度におけるCFはそれぞれ、業務活動によるCF△0.7億円、投資活動によるCF+4.1億円、財務活動によるCF△4.2億円となっており、令和8年度以降は、業務活動によるCFはプラスを見込んでいます

業務活動によるCFは、下水道事業に関する使用料による収入や維持費等による支出の資金の増減であり、プラスの場合、通常の活動において資金が獲得できていることを表しています。本市下水道事業においては、令和8年度以降、毎年0.5億円前後のプラスを見込んでいます。

投資活動によるCFは、建設改良に関する支出や国庫補助金による収入等の資金の増減であり、下水道に関する投資の状況を表しています。国庫補助金等で不足する部分は、企業債の発行及び収益的収支の黒字により生じた補填財源により賄います。

財務活動によるCFは、企業債の起債に関する収入や償還による支出等の資金の増減であり、財務に関する資金の状況を表しています。企業債の発行額よりも償還額が大きいため、計画期間を通じてマイナスとなります。

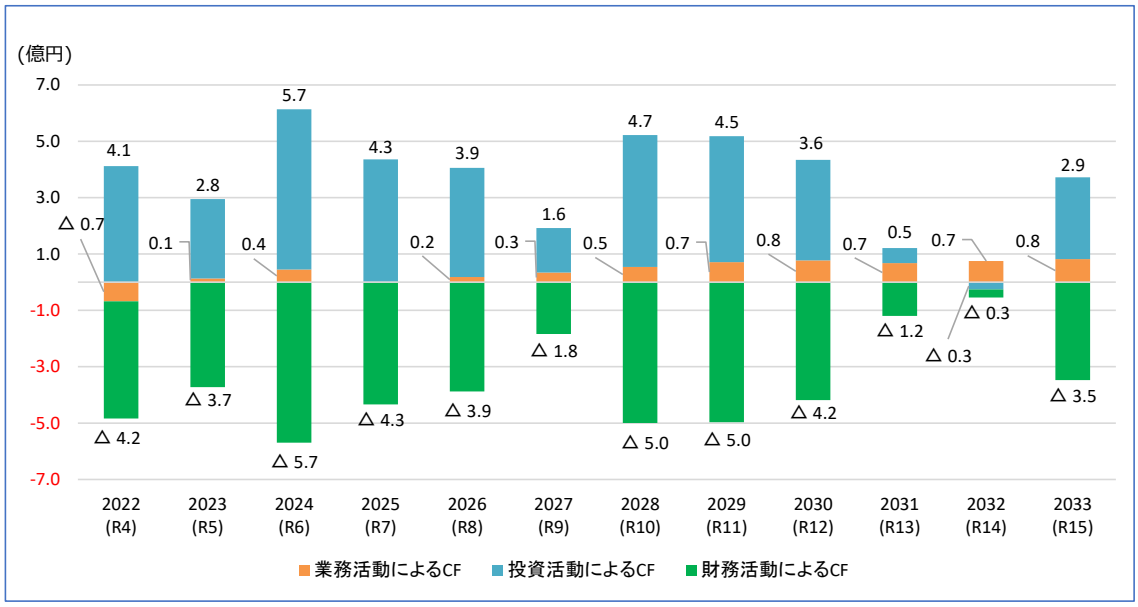

図 4-12　キャッシュ・フロー予測

⑥資金残高

令和 5 年度末における資金残高は 0.1 億円を見込んでいます。10 年後の計画期間終了時には 1.8 億円の資金残高を見込むことで、経営基盤の安全性を高めます。このことから、計画期間を通して資金がマイナスにならず、財源の目標を達成することが可能となります。

なお、安定的な経営のためには必要な資金の確保は欠かせないものであり、一定水準の資金残高を維持する必要があります。一方で、一般会計繰入金への依存度を低減させることも求められることから、必要資金残高の検証を進めるとともに、設備投資への活用等を検討いたします。

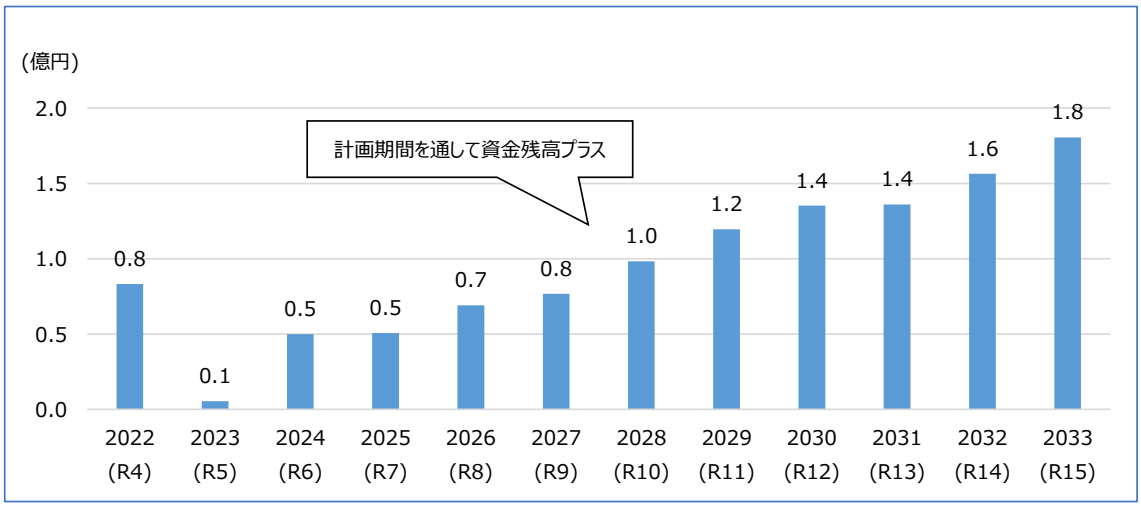

図 4-13　資金残高予測

3　投資財政計画

令和 8 年度に使用料改定を実施した場合、経営戦略計画期間において収支均衡が図れています。しかしながら、施設の老朽化に伴う将来的な更新投資の必要性もあり、下水道の事業環境はますます厳しくなっていくことが予想されます。このような状況に鑑み、より一層の経営の効率化に取り組んでいきます。

なお、使用料改定にあたっては今後詳細な検討が必要であり、今回の財政試算における改定率はあくまで財源の目標を達成するための水準の目安となっています。

これまでの投資、財源に関する試算に基づき策定した収益的収支及び資本的収支は［投資財政計画］のとおりです。

［投資財政計画］（収益的収支）

（単位：千円，%）

区分	年度	2022年度（R4年度）決算	2023年度（R5年度）決算見込	2024年度（R6年度）	2025年度（R7年度）	2026年度（R8年度）	2027年度（R9年度）	2028年度（R10年度）	2029年度（R11年度）	2030年度（R12年度）	2031年度（R13年度）	2032年度（R14年度）	2033年度（R15年度）
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	306,231	298,485	323,534	334,532	404,930	419,317	431,691	430,207	429,710	429,183	428,628	429,048
	(1) 使用料収入	299,156	292,718	320,516	332,589	403,513	418,157	429,674	429,264	428,823	428,352	427,850	427,317
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) 雨水処理負担金	6,990	4,791	2,965	1,890	1,364	1,107	964	890	834	778	725	678
	(4) その他	86	976	53	53	53	53	1,053	53	53	53	53	1,053
	2．営業外収益	1,045,710	1,111,793	1,171,441	1,068,396	1,055,979	1,065,877	1,079,125	1,083,281	1,075,340	1,090,940	1,123,524	1,144,379
	(1) 他会計補助金	130,437	160,725	172,507	87,535	54,862	55,919	58,992	58,476	56,132	54,850	62,973	64,915
	(2) 長期前受金戻入	914,985	951,015	975,761	980,687	988,444	997,284	1,019,960	1,019,631	1,019,034	1,023,416	1,047,877	1,079,290
	(3) 補助金			23,000		12,500	12,500		5,000		12,500	12,500	
	(4) その他	288	53	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174
	収入計 (C)	1,351,942	1,410,278	1,494,976	1,402,928	1,460,910	1,485,194	1,510,817	1,513,488	1,505,051	1,520,123	1,552,151	1,573,427
収益的支出	1．営業費用	1,218,120	1,273,099	1,335,147	1,297,891	1,334,538	1,357,112	1,365,999	1,361,164	1,353,670	1,386,808	1,415,633	1,432,952
	(1) 職員給与費	43,425	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666
	(2) 経費	259,725	271,435	308,720	266,538	295,428	309,162	294,414	288,735	280,049	306,358	307,661	290,958
	委託料	169,797	176,741	215,285	170,439	196,593	207,582	190,571	184,560	175,549	201,538	202,527	185,516
	動力費	53,430	52,953	59,547	62,211	64,948	67,693	69,956	70,287	70,613	70,933	71,246	71,554
	その他	36,498	41,741	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888	33,888
	(3) 減価償却費	914,969	950,998	975,761	980,687	988,444	997,284	1,020,919	1,021,763	1,022,955	1,029,784	1,057,306	1,091,328
	2．営業外費用	129,058	125,086	110,829	102,298	96,432	91,628	89,616	83,292	77,821	72,666	71,122	70,183
	(1) 支払利息	128,711	124,192	110,191	101,660	95,794	90,990	88,978	82,654	77,183	72,028	70,484	69,545
	(2) その他	347	894	638	638	638	638	638	638	638	638	638	638
	支出計 (D)	1,347,178	1,398,185	1,445,976	1,400,189	1,430,970	1,448,740	1,455,615	1,444,455	1,431,491	1,459,474	1,486,755	1,503,134
	経常損益 (C)-(D) (E)	4,764	12,093	49,000	2,739	29,940	36,454	55,202	69,033	73,559	60,649	65,397	70,293
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		4,764	12,093	49,000	2,739	29,940	36,454	55,202	69,033	73,559	60,649	65,397	70,293
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 26,526	△ 14,433	34,567	37,306	67,246	103,700	158,901	227,934	301,494	362,143	427,539	497,832
流動資産 (J)		131,877	53,040	102,038	104,776	134,716	144,806	168,238	189,401	205,062	205,714	225,994	250,142
うち未収金		49,855	66,000	52,173	54,138	65,683	68,067	69,942	69,875	69,803	69,726	69,645	69,558
流動負債 (K)		1,331,099	1,301,433	1,213,970	1,160,168	1,115,380	1,049,362	1,023,496	949,044	916,120	850,470	811,237	791,286
うち建設改良費分		916,153	886,487	799,024	745,222	700,434	634,416	608,550	534,098	501,174	435,524	396,291	376,340
うち一時借入金													
うち未払金		101,209	17,000	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859	411,859
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		306,231	298,485	323,534	334,532	404,930	419,317	431,691	430,207	429,710	429,183	428,628	429,048
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

［投資財政計画］（資本的収支）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			2022年度（R4年度）決算	2023年度（R5年度）決算見込	2024年度（R6年度）	2025年度（R7年度）	2026年度（R8年度）	2027年度（R9年度）	2028年度（R10年度）	2029年度（R11年度）	2030年度（R12年度）	2031年度（R13年度）	2032年度（R14年度）	2033年度（R15年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	492,400	543,800	317,300	364,600	357,850	516,550	134,600	112,000	115,900	381,150	407,250	48,500
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	853,041	815,731	837,511	766,923	710,119	670,442	619,767	592,651	522,704	478,582	419,130	391,174
		4．他会計負担金	61,241	55,555	48,976	32,101	23,853	18,742	14,649	11,399	11,394	11,342	5,144	5,117
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	364,944	342,589	318,700	366,100	348,100	536,500	171,400	163,200	184,700	444,700	557,400	137,500
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	51,848	13,038	27,900	32,100	30,500	47,000	15,000	14,300	16,200	38,900		
		9．その他												
		計 (A)	1,823,474	1,770,713	1,550,387	1,561,824	1,470,422	1,789,234	955,416	893,550	850,898	1,354,674	1,388,924	582,291
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	1,823,474	1,770,713	1,550,387	1,561,824	1,470,422	1,789,234	955,416	893,550	850,898	1,354,674	1,388,924	582,291
	資本的支出	1．建設改良費	914,373	852,534	663,900	762,800	725,200	1,117,800	357,000	340,000	384,800	926,500	1,013,400	250,000
		2．企業債償還金	908,762	916,154	886,487	799,024	745,222	700,434	634,416	608,550	534,098	501,174	435,524	396,291
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他	339	2,026										
		計 (D)	1,823,474	1,770,714	1,550,387	1,561,824	1,470,422	1,818,234	991,416	948,550	918,898	1,427,674	1,448,924	646,291
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			0					29,000	36,000	55,000	68,000	73,000	60,000	64,000
補填財源		1．損益勘定留保資金												
		2．利益剰余金処分額						29,000	36,000	55,000	68,000	73,000	60,000	64,000
		3．繰越工事資金												
		4．その他												
		計 (F)						29,000	36,000	55,000	68,000	73,000	60,000	64,000
補填財源不足額 (E)-(F)			0											
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			9,737,963	9,365,610	8,796,423	8,361,999	7,974,627	7,790,743	7,290,927	6,794,377	6,376,179	6,256,155	6,227,881	5,880,090

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		2022年度（R4年度）決算	2023年度（R5年度）決算見込	2024年度（R6年度）	2025年度（R7年度）	2026年度（R8年度）	2027年度（R9年度）	2028年度（R10年度）	2029年度（R11年度）	2030年度（R12年度）	2031年度（R13年度）	2032年度（R14年度）	2033年度（R15年度）
収益的収支分		83,489	91,672	172,507	87,535	54,862	55,919	58,992	58,476	56,132	54,850	62,973	64,915
	うち基準内繰入金	53,227	48,388	41,507	51,535	54,862	55,919	58,992	58,476	56,132	54,850	62,973	64,915
	うち基準外繰入金	30,262	43,284	131,000	36,000								
資本的収支分		914,522	939,473	886,487	799,024	733,972	689,184	634,416	604,050	534,098	489,924	424,274	396,291
	うち基準内繰入金	101,941	102,640	94,919	78,768	64,990	54,943	42,782	27,386	18,950	14,544	7,355	6,383
	うち基準外繰入金	812,581	836,833	791,568	720,256	668,982	634,241	591,634	576,664	515,148	475,380	416,919	389,908
合計		998,011	1,031,145	1,058,994	886,559	788,834	745,103	693,408	662,526	590,230	544,774	487,247	461,206

4　総括原価の算定

令和４年１月 25 日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を実施しました。

令和８年度に使用料改定（17%増）を実施した場合、その後５年間（令和 9～13 年度）の平均支出額で算定した使用料対象経費を使用料収入で概ね賄うことが可能となります。

しかしながら、今後の事業環境の変化も考えられるため、使用料改定についてはさらなる詳細な検討が必要です。引き続き、受益者負担の原則のもと公正公平な使用料負担となるよう、汚水処理にかかる費用に対する適切な使用料水準について検証・分析を進めていきます。また、使用料算定期間や資産維持費の考え方についても詳細検討してまいります。

原価計算表

供用開始	1989 （ Ｈ 元 ） 年 度
処理区域内人口	21,423人
計算期間	自R9年4月至R14年3月（5年間）

1．収益的収支

収 入 の 部

項目	金額			
	最近１箇年間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料 (X)	千円 299,156	千円 426,854	千円	千円 426,854
受託工事収益				0
その他	7,076	1,168		1,168
合計	306,231	428,022	0	428,022

支 出 の 部

項目		金額			
		最近１箇年間の実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
営業費用	職員給与費	千円 43,425	千円 50,666	千円	千円 50,666
	委託料	169,797	191,960		191,960
	動力費	53,430	69,896		69,896
	その他	36,498	33,888		33,888
小計		303,150	346,410	0	346,410
資本費	支払利息	128,711	82,367		82,367
	減価償却費	914,969	1,018,541		1,018,541
	長期前受金戻入	-914,985	-1,015,865		-1,015,865
小計		128,695	85,043	0	85,043
合計 (Y)		431,846	431,452	0	431,452

2．原価計算

資産維持費（Z）	
使用料対象経費（Y）＋（Z）	431,452
(X)／（（Y）＋（Z））＊１００＝	99%

図 4-14 原価計算表

5　経営効率化・健全化の取組み

人口減少や節水機器の普及、設備の更新投資という厳しい環境下にある下水道事業ですが、以下に目標を掲げ、引き続き経営健全化の取組みを実施し、効率的な経営を行ってまいります。

●経費回収率　令和１０年度までに 100%達成し、その後も 100%以上を維持する。
●水 洗 化 率　令和１０年度 ⇒ 90.3%、令和１５年度 ⇒ 92.8%

① 水洗化の向上

未接続世帯の現状を把握するとともに、普及啓発を実施することで下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上に努めていきます。

② 収納率の向上

下水道使用者間の負担の公平性を図るとともに、下水道事業に要する財源を確保するため、下水道使用料の収納率向上に努めていきます。

③ 経費削減

市民負担をできる限り軽減するため、下水道事業の経営合理化のための先進的な事例の収集や検討を継続し、経費の削減に努めていきます。

④ 不明水対策

下水道管渠等からの不明水は経費回収にも大きな影響を及ぼすことから、原因の把握に努め、効果的な不明水対策を進めて維持管理コストの削減を図ります。

⑤ 積極的な情報公開

市の広報紙やホームページを活用し、下水道利用者へ適宜、事業の状況を提供し、親しみやすい下水道事業を目指すとともに下水道事業への理解を深めていきます。

第５章　事後検証･改定方法の検討

第 5 章　事後検証・改定方法の検討

計画を着実に実行するため、本経営戦略は毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5 年に一度を目安として計画の見直し（ローリング）を行います。なお、経営環境の変化によっては 5 年以内の見直しを行います。

見直しについては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期経営戦略に反映することとし、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルを継続的に進めていきます。

また、経営比較分析に関する各種経営指標を活用し、経営環境の類似する他団体の下水道事業との比較分析を行うなど、経営状況を的確に把握し、経営の健全化や効率化に取り組むものとします。

井原市下水道事業経営戦略

令和 6 年 3 月

井原市水道部下水道課
井原市西江原町 1905 番地 1
Tel：0866-62-0176
Fax：0866-63-1552
https://www.city.ibara.okayama.jp